

集中監視月間（令和7年10～11月）における 近畿運輸局の活動内容

■近畿運輸局の荷主等パトロール事業者訪問件数

- 荷主等：217件
 - トラック事業者：30件
- ⇒計247件の事業者訪問を実施



■近畿運輸局の是正指導件数

- 働きかけ：43件（荷主19、元請21、その他3）
 - 要請：2件（荷主2）
- ⇒計45件の法的措置を実施

《参考》令和6年度集中監視月間（11～12月）との比較

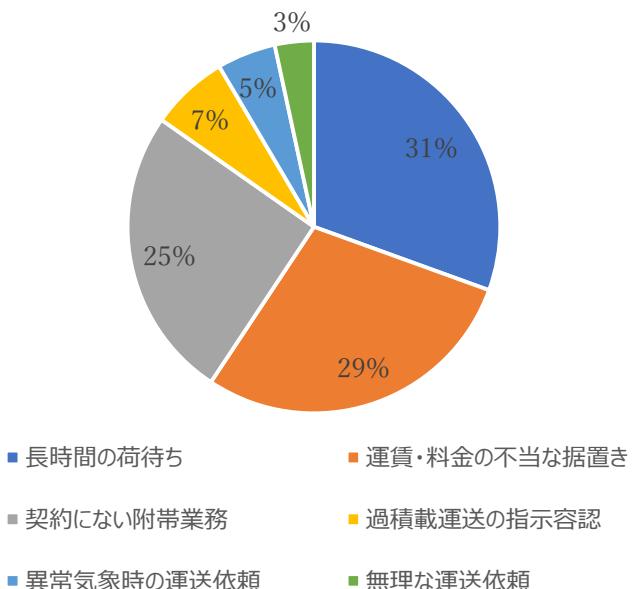
令和6年度 事業者訪問件数：197件

昨年度比 約1.3倍

令和6年度 是正指導件数：39件

昨年度比 約1.2倍

【是正指導の違反原因行為割合】



○各活動内容

1. 荷主企業の本社に対する荷主パトロール

- ・近畿運輸局管内に本社がある荷主等に訪問。
現状のヒアリングと違反原因行為の啓発や改正トラック法の説明を実施。
- ・各支店・工場を含め全社的にトップダウンでの周知を依頼。
計28社を訪問。
- ・一部企業は公正取引委員会と合同で訪問し、取直法の説明も実施。

公正取引委員会との荷主本社訪問



2. 公正取引委員会との合同荷主パトロール

- ・11月25日に公正取引委員会と合同荷主パトロールをアポなしで実施。
 - ・2班体制で違反原因行為の啓発活動と併せて取適法の周知。
- 計 **10社**を訪問。



公正取引委員会との合同荷主パトロール

3. 労働局との合同荷主パトロール

- ・大阪、京都で労働局と合同荷主パトロールを実施。
- 長時間の荷待ち等の情報が寄せられている荷主企業等を中心に計 **11社**を訪問。
- 会社の荷待ち改善に向けた取組状況のヒアリングを行うと共に、啓発活動を実施。



労働局との合同荷主パトロール

4. サービスエリア等でのトラックドライバーの情報収集強化

- ・近畿管内のSA、道の駅等でトラックドライバーにヒアリングを行い、違反原因行為を行っている疑いのある荷主の情報を収集。
 - 一部Gメン調査員も参加しGメンの活動PRを実施。
- 計 **262枚**のビラを配布。12月も一部支局にて実施。



サービスエリア等でのドライバーへのヒアリング

日付	支局	実施場所	配布枚数
10月21日	滋賀	彦根トラックステーション	14
10月30日	大阪	吹田SA(上り・下り)	77
11月5日	滋賀	大津SA(上り)	28
11月7日	大阪	中環東大阪休憩所(南行き)及び東大阪PA(下り)	38
11月18日	和歌山	かつらぎ西PA(下り)(過積載防止と合同)	23
11月21日	奈良	針トラックステーション(過積載防止と合同)	82
合計			262

5. その他の取組

- ・他の地方運輸局と合同荷主パトロールの実施（中部運輸局・中国運輸局）
- ・関西学院大学法学部への出前講座（Gメン活動の周知及び物流課題に関する理解の醸成）
- ・労働時間・運行管理等の京都労働局との合同説明会実施（Gメンの活動紹介）



滋賀・岐阜運輸支局合同パトロール



関西学院大学法学部への出前講座



京都労働局との合同説明会